

協調型融資保証制度

『コラボ』

利用要件を
緩和しました

金融機関のプロパー融資と協調して
行うパッケージ保証です。

まとまった資金調達を必要としている
中小企業の方におすすめです。

保証期間 最長10年

保証限度額 最大2億円

新規借入でもご利用可能

ご利用には審査が必要です。
まずは、お気軽にご相談ください。

 川崎市信用保証協会

<https://www.cgc-kawasaki.or.jp/>

協調型融資保証制度 「コラボ」

ご利用できる方	川崎市内に本店又は事業所を有している法人で、次の(1)～(3)の全てに該当する方 (1)3期以上、適法に決算申告を行っていること。 (2)信用保証料率区分が4から9に該当すること。 (3)取扱金融機関が今後も積極的に支援していく方針であること。 ※売上高規模要件を見直しました。
保証限度額	2億円 ただし、他協会及び関連企業の一般保証(無担保保険及び普通保険)にかかる無担保残高を含めます。 なお、次の(1)又は(2)のいずれかに該当することが必要です。 (1)取扱金融機関が保証付融資額の6割以上のプロパー融資を同時に実行すること。 (2)取扱金融機関の保証対象者に対する融資総額(本申込金額含む)に占めるプロパー融資残高の割合が4割以上であること。 ※既存プロパー融資先も、利用対象としました。
対象資金	運転資金及び設備資金
保証期間	10年以内(据置期間1年以内含む)
貸付形式	証書貸付 ただし、融資期間が1年以内の場合に限り手形貸付とすることができます。
返済方法	分割返済 ただし、融資期間が1年以内の場合に限り一括返済とすることができます。
保証料率	0.45%～1.35%
貸付利率	金融機関所定利率
担保・連帯保証人	(1)担保 原則として、徴求しません。 ※不動産購入資金等で担保が必要となる場合があります。 (2)保証人 必要に応じて徴求します。 ただし、法人代表者以外の保証人は原則徴求しません。

担当地区 川崎、幸、中原区
企業支援部企業支援課

044-211-0501

担当地区 高津、宮前、多摩、麻生区
企業支援部北支所企業支援課

044-850-0055